

政令番号24 m-アミノフェノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県	1.2E+1			12.0		5.3E+0	5.3	17.3
8	茨城県								
9	栃木県		1.0E-1		0.1		2.5E+0	2.5	2.6
10	群馬県								
11	埼玉県					4.9E+0	1.8E+2	186.9	186.9
12	千葉県		2.0E+0		2.0		4.6E+3	4,600.0	4,602.0
13	東京都								
14	神奈川県						3.7E+1	37.0	37.0
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		8.7E+0		8.7				8.7
23	愛知県		5.0E-1		0.5	2.6E+1	1.0E+2	130.0	130.5
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						4.2E+2	424.5	424.5
28	兵庫県					1.4E+1	1.0E+2	114.0	114.0
29	奈良県								
30	和歌山県					1.4E+0		1.4	1.4
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						1.1E+3	1,100.0	1,100.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.2E+1	1.1E+1		23.3	4.6E+1	6.6E+3	6,601.6	6,624.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。